

第 22 期第 7 回神奈川県内水面漁場管理委員会議事録

日 時 令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 1 時 55 分から午後 2 時 45 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 9 階 「議会第 8 会議室」

議 題

1 報告事項

- (1) 令和 7 年のアユの漁況について (資料 1)
- (2) 令和 7 年度全国内水面漁場管理委員会連合会の通常総会の結果について (資料 2)
- (3) かながわ水産業活性化指針の改定について (資料 3)

2 その他

- (1) 令和 7 年 9 月の委員会開催日程について
- (2) その他

出席者

- ・ 委 員 漁業者委員 小島 善光、濁川 謙二、萩原 季、平田 英二、細川 孝
遊漁者委員 伊藤 義明、長塚 徳男
学識経験委員 井貫 晴介、内田 和男、津谷 信一郎
- ・ 事務局 原事務局長、広瀬事務局長代理、竹村主事、河野主事
- ・ 県水産課 小川担当課長、仲手川 GL、木下 GL、片山副技幹、小林主査、
加藤(大)技師

議 事

事) 広瀬代理

定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、これより委員会を開催いたします。

委員の皆様のお出席状況について御報告いたします。本日は10名中10名の委員の御出席をいただいております。漁業法第145条第1項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長よろしく願いいたします。

議 長
(井貫会長)

それでは、ただいまから第7回の委員会を開会いたします。

本日の議題ですが、報告事項が3件とその他となっております。

議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。濁川委員、津谷委員、よろしくお願いします。

両委員

(了 承)

議 長

まず報告事項(1)の「令和7年のアユの漁況について」を議題とします。資料内容について、事務局から説明をお願いします。

事) 河野主事

【資料1に基づき説明】

議 長

事務局から説明がありましたが、補足の説明がありましたら、河川ごとにお話を伺いたいと思います。まず相模川について、濁川委員、お願いいたします。

濁川委員

相模川は、解禁から定期的に川を見に行っているのですが、最近、色々な人工構造物、例えばダムや堰といったものができまして、昔と大分違って、川の状態が段々とよくないような感じがしてきています。唯一、昔ながらの河川が存続している座架依橋というところがあるのですが、その辺が一番昔ながらの釣り場なのではないかと私は感じております。どうしてもダム等がありますと、そこのダム下等は、水温もある程度低くなっています。今の時期はまだ少々水温が低いので、これから夏場にかけて水温が上がってくると、苔も生えて、アユが餌を食べて、少しずつ大きくなっていくのではないかと考えております。

釣り人にも色々な人がいまして、何匹釣ったら、釣れたとを感じるかというのは、人によって様々です。100匹以上釣らなければ釣ったうちに入らないとか、色々な人がおります。例えば友釣りの方は、10匹も釣ることができれば、今日はよく釣れたと満足して帰ってくれるお客さんもいますけれども、100匹、150匹、多い人は200匹釣れないと、たくさん釣れたとは言えないという人も中にはおられますので、人様々なのですけれども、現在は天然遡上も昨年並みで遡上してきており、大きいものは、2月、3月頃に上が

った魚が 20cm を超えております。まだ小さいものは 5 cm 程度のものの中にはおりますけれども、先程言いましたように、これから水温が上がってくると、かなり大きなものも期待できそうだと思います。6 月に釣りに来て、20cm のアユを釣りたいというのはなかなか無理なことで、20cm 以上のものはやはり 7 月以降にならないと釣れないのではないかという感じがしております。以上です。

議 長

ありがとうございます。萩原委員、何か補足がありましたらお願いします。

萩原委員

いえ、大丈夫です。

議 長

それでは次に酒匂川について、小島委員、お願いいたします。

小島委員

酒匂川的狀況ですけれども、まず前回の遡上報告で、4 月までの報告をしていたのですけれども、その後の調査結果です。5 月については、6 日間調査をしています。5 月については 6 日間で、約 1 万 1,000 尾です。4 月については、12 万上がっています。ですから 4 月に多くの遡上があって、5 月になって急に遡上がほとんどないというような状況になっています。全体としては、昨年に比べて 1.2 倍の遡上量がありました。遡上はよかったのですけれども、その後、試し釣りをやったところ、昨年については小田原地区がよかったのですけれども、今年については、山北地区の方がよかったという状況です。

釣果ですけれども、大きさは全体的には小ぶりになっています。そして解禁後の状況ですけれども、6 月 1 日の状況についてはこの資料のとおりなのですけれども、昨年もそうですが、やはり 5 月の末に雨が降ったということで解禁についてはあまり芳しくなかったです。当然水温も低く、釣果も伸びていないという状況でございました。その後ですけれども、解禁後 2 週間経って様子を見ていますと、午後になって水温が上がってくると釣果が伸びるというような状況になっています。

昨年から解禁したアユイングですけれども、報徳橋から紫水大橋の間で、割と釣果が伸びています。昨年は下の方が、釣果があったのですけれども、今年は上の方がよかったです。やはり雨が降って下流の方は砂が流れて、垢が流されてしまうという状況になっています。ですからどうしても小田原地区については、釣果がよくないというのが現状です。

先週、6 月 13 日に、約 400kg、2 万尾相当を、山北地区、松田地区、小田原地区に放流しております。今後河川の状況がよくなれば、それが釣れ出して、釣り人も多く来るのではないかと思います。以上です。

議 長	はい。ありがとうございます。では最後に早川につきまして、細川委員、お願いいたします。
細川委員	早川は毎年5月末になると大雨が降って、芦ノ湖から放水されて、魚が流れてしまうのですが、今年はなかったので、試し釣りの時も、解禁日も意外と良好でありました。平年から比べて、魚の大きさにして1cmぐらい大きいと思います。今まで天然遡上と人工産のアユの稚魚に頼ってきていたので、意外とそれが6月にはまだ大きくなってなくて、今年は、6月に少し大きいものを釣らせようということで、長野からだと思うのですけれども、ダム湖産を放流しました。その結果、思ったよりよい結果が出ていまして、釣り人にも大分喜んでいただいていると思います。 こちらの資料に5つの組合等が出ていて、皆さん天然遡上がよいということなのですが、早川はなぜか天然遡上が芳しくないという状況です。何か原因があるのかなと思うのですが、それなりには今のところ釣れているので、これからも6月中はダム湖産、それから天然遡上と人工産のアユが7月、8月ぐらいになれば釣れ出すのではないかと期待しております。以上です。
議 長	ありがとうございます。事務局の説明及び委員さん方の補足説明をいただきました。何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。
内田委員	すみません。細かいことなのですが、ダム湖産というのは元々どのものなののでしょうか。
細川委員	多分ですが、元は琵琶湖なのですが、今は琵琶湖の魚もそれほど持っていないで、それが湖産として様々な場所に散らばっていて、それらをある程度の河川のダムに放すと、琵琶湖のような感覚に魚がなるのではないのでしょうか。そのような系統です。
内田委員	宮崎のあたりのダム湖産ではないのでしょうか。元々天然遡上があるところで、閉鎖されて、そこで再生産を繰り返したようなところがあって、確かそれをダム湖産という名前を出していたのですけれども。
細川委員	宮崎の方ではないです。
内田委員	わかりました。琵琶湖産を色々なところに移植放流したものが残っていて、そういうロットだということですね。
細川委員	はい。
内田委員	細かいことですがすみません。
議 長	他に何かございますか。
萩原委員	はい。
議 長	はい。お願いします。

萩原委員

遡上状況についてというのとは少々離れて申し上げます。河川環境なのですけれども、先程濁川委員がおっしゃられましたけれども、ダム下、いわゆる河川の上流部の環境が悪化しています。河床が硬盤になってしまっていて、苔が生える、或いは、アユが住めるような状態になっておらず、河川の状況が悪化しているということがございます。

それから県産アユなのですけれども、施設の老朽化や水量の減少等によって生育不全が発生しています。そのため、それを放流しても健全に遡上しないという状況がございます。

それから、こういったことに伴って単協の運営及び連合会の運営自体が、非常に困難になっています。組合員や釣り人の減少が進みまして、連合会の運営につきましても、取崩しをして何とか運営しています。単協も同じでございます。こういった状況がもう少し続きますと、内水面漁業というのは非常に困難な状況になっていくのではないかとということが考えられます。以上です。

議長

ありがとうございます。この件につきまして、水産課、事務局から何かお話しはないでしょうか。

水) 小川担当課長

県の方では、業界の方から年に一度、要望事項等を挙げていただいております。それに対する形で、県がどのような取組をするかという回答をさせていただきます。

様々なレベルの対応があると思います。例えば、川的环境につきまして、水産課は管理者ではないですから、なかなか直接対応することはできませんけれども、どういう川が魚にとってよいのかといった話は、内水面試験場と、河川管理者である土木の事務所の方と話す機会を作って、このようにやってほしいと伝えるような機会を設けておりますので、そういったところで対応するですとか、或いはアユがどのようなものがよいのか、以前の委員会でも背掛りアユの説明をさせていただきましたけれども、内水面試験場の方でも、どのようにすればよりよいアユを供給できるか、例えば長期継代から短期継代に切り替えています。短いものを出して、より業界の声に応えるようにしているということもあります。

色々な機会を設けて、御意見を挙げていただければ、県の方でもどのようなことができるのかということについて、真摯に検討させていただき、取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。他に何かございますか。川崎河川漁協の一番上

	の欄ですけれども、体長 18cm で体重が 12g という平均値は不自然な気がします。
事) 河野主事 議 長	念のため確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。 他に何かございますか。ないようでしたら、報告事項ということで了承ということにしたいと思います。 それでは続いて報告事項（２）の「令和７年度全国内水面漁場管理委員会連合会の通常総会の結果について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。
事) 河野主事 議 長	【資料２に基づき説明】 事務局から説明がありましたが、何か御質問がありましたらお願いいたします。 先程内田委員から、長野が入っていないですねと言われたのですけれども、長野県、埼玉県、鳥取県が入っていないのでしょうか。何か経緯とか御存じでしょうか。
事) 河野主事 議 長 内田委員	確かに参加していない都道府県は埼玉県、長野県、鳥取県なのですからけれども、申し訳ありません。経緯等は把握できておりません。 わかりました。自由参加ということですね。他に何かございますか。 細かいことなのですが、30 ページに、天然遡上アユについて、海域の生残も含めた、遡上量の予測技術の開発とあります。以前、農水省のプロジェクト研究や水産庁の予算で、県が遡上量予測技術を開発する高度化事業というプロジェクトがあったのですけれども、そういったものを継続した調査というのは、今も県の方でやられているのでしょうか。以前は、各都道府県が、アユが重要なところが多いので、それぞれがやっている遡上量の変動に関する研究成果を、内水面試験場の場長会等の都道府県の内水面の集まりでも継続して情報交換をしながら、遡上量予測をやっていたようです。そういったものをやっているのか、それから水産庁の方で、それに関連した予算が付いているのか、農水省でもよいのですが。何かその辺の情報があれば教えていただきたいと思います。
水) 小川担当課長	全てを把握しているわけではないのですけれども、一部の県と水産研究・教育機構では、遡上予測をするということで、河口付近ですとか、流下してきた仔魚の採れる時期といったものの把握をしています。内水面試験場も参加しておりました。一部の県ではそういったものは引き続きやっております。ただしずっとやるわけにはいきませんので、やはり定期的にテーマは見直しがあるということです。

	また、水産研究・教育機構には、各都道府県の色々な内水面関係の会議にも、アドバイザーとして参加していただいております、色々な調査研究に対する助言をしていただいておりますので、ある意味、複数の組織が連携した形の取組というのは、現在も続いているという状況でございます。以上です。
内田委員	安心しました。ありがとうございます。
議 長	よろしいですか。それでは、報告を了承するということにしたいと思います。
	続いて、報告事項（３）の「かながわ水産業活性化指針の改定について」を議題としますので、水産課から説明をお願いいたします。
水）木下ＧＬ	【資料３に基づき説明】
議 長	ありがとうございます。ただいま水産課から説明がありましたが、何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。
津谷委員	資料３の裏面の政策の方向の１の４に海業という言葉が出てくるのですが、この海業というのはどういうものなのでしょうか。
水）木下ＧＬ	海業といいますのは、漁業を核として、お客さんを呼び込んだりしながら、漁業者それぞれの所得の向上と併せて、地域の活性化も図っていくような、そういった幅広い総合的な取組のことでございます。
津谷委員	具体的な業としてどういうものがありますでしょうか。
水）木下ＧＬ	元々神奈川県にあるものとしては、遊漁等や体験漁業ですとか、うらりやＴＯＴＯＣＯのような直売場等も入ってくると思うのですが、そういったあらゆる水産業を核に、三次産業等に入っていくような取組、幅広い業を海業と捉えております。
議 長	これは三浦市が発祥になっているのでしょうか。
水）小川担当課長	以前の三浦市長さんが考えた言葉で、漁業とその周辺を取り巻く色々な産業を技術的につなげることで、より活性化につなげていこうという考え方で。一時、この言葉自体はなくなっていたのですが、近年になりました、水産庁が、漁港を多面的に活用しようという時のキーワードとして海業という言葉が改めて使っているということです。海業と言った時に耳慣れないかもしれませんが、少なくとも、国の施策或いは予算ベースでは海業という言葉は既に使われていて、それに対して、県の方も同時並行で取り組みつつありますので、神奈川県が勝手に使っている言葉というよりも、水産庁の方で旗振りをして、漁業と他の産業をうまくつなげて、さらに活性化していこうという取組のキーワードという位置付けになります。以上です。

議 長 内田委員	他に何かございますか。 裏側のページの施策の方向 2 の 1 に藻場の再生・造成等による漁場環境の回復とあるのですが、おそらく今年は三浦半島よりも西側の水域はカジメが非常に減って、サザエ等が激減している状況なのですが、海藻が増えればサザエも元に戻るだろうと地元の方は言われているようなのです。そういったものに個別に対応する予算はタイムリーにつけられるのでしょうか。
水) 木下 G L	はい。まず漁業者が、磯焼けの原因となります、海藻を食べてしまうウニ類やアイゴ等の魚を除去するような取組というのは、10 年間近く水産庁から補助金を出していただいております、それに県も予算を足しながら、活動に使っていただいております。 もう 1 つは、もう海藻が減ってしまっている、海藻からまた種が飛ばないと藻場は再生しませんので、県の水産技術センターが、海藻そのもの、人工種苗を作ってそれを海に植えて、そこから広げるという取組を漁業者と連携して行っているところでございます。
内田委員	内水面の方ですが、今後 10 年先を見据えて、先程もお話がありましたけれども、ダムや堰堤といったものについて、国交省等の河川を管理されている機関との連携になると思うのですけれども、10 年間を目途に何か新しい展開や考えというのは、神奈川県にはあるのでしょうか。せっかく今年はアユが多いという場所も多いようですけれども、それが上流まで行けなくなかなか漁場として広がっていかないと思います。放流のコストもものすごくかかりますので、上流まで上がることができれば楽ですから。
水) 小川担当課長	今後 10 年間と決まったことではないのですけれども、内水面試験場の予算立てということでは、一昨年、漁場環境評価事業というものを立ち上げて、それに基づいて、先程申し上げました漁場の評価をします。その評価を基に、管理者と協議をしていこうという話をしておりますので、予算の中に正式に位置付けられたものを今後形にして、管理者と話をしていくということで、徐々に始まり出したと考えていただければと思います。10 年後どうなっているかという目標を定めているということでは今のところないのですけれども、これからどういう形のことができるのか。土木の方も予算を持っていますので、理解をしていただければ、こちらが言わなくても、どんどんやってくれるのではないかなというような期待もあります。徐々にでもとにかく話をし続けることが大事なのではないかと考えております。そのためには、定量的、定性的な評価に基づかないと話になりませんので、川をよくしてくれと言っても、どういうふうによくするのかわからなければ話にならな

内田委員

いですから。そのあたりは形にして、話し合いをどんどんしていこうということです。ちょうど具体的に話が転がり始めたところだと御理解いただければよいかと思います。以上です。

水) 小川担当課長

ありがとうございます。期待をしています。そういったものはやはり各水系、川ごとに事情が全部違いますので、十把一絡げではなくて、ここの場所をどうしようということを具体的に検討を進めていただけると非常にありがたいと思います。

内田委員

漁場の評価ということになりますので、まずは漁業権が設定されている河川からということで、川ごとに色々と違うということも承知をした上で、評価をしていこうというお話をしております。共通でということではなく、川ごとということになります。

議長

よろしくお願いします。ありがとうございました。

他にございますか。ないようでしたら、活性化指針の改定についての報告を了承するというにしたいと思います。

4月の委員会での宿題について水産課から説明があるということですので、お願いいたします。

水) 加藤技師

はい。加藤より説明いたします。4月16日の委員会で、酒匂川のうなぎの置き針漁法の新設理由について、今まで禁止していた理由があったが、それがなくなったから解禁するのかといった質問がございましたが、このことについて漁協に聞き取りましたので回答いたします。

回答内容としては、そのような背景はありませんということでした。理由としては、当日委員会で述べたとおり、要望の声が上がったことが理由となります。以上です。

議長

よろしいですか。

本日の議題は以上で終わりましたが、何か委員の皆様から、御発言等があればお願いいたします。よろしいですか。

水産課、事務局から何かありますか。

ないようでしたら、これで本日の委員会は閉会といたします。次回は7月18日金曜日、14時から開催予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。